ベビーシッターを活用しませんか？

子育てをもっと安心・快適に！



家事支援

外出支援

送迎支援

育児支援

ベビーシッターの利用料金を補助しています

県では「ベビーシッター利用支援事業」を通じて、ベビーシッターの利用料を助成する市町村を支援しています。

就労の有無にかかわらず、就学前児童を育てている家庭の負担を軽減することを目的としています。

対象となる事業者

県で登録を受けた事業者が対象です。

登録事業者はこちらから（PDF）

対象となる年齢

就学前児童

0歳から小学校に入学する年の3月31日まで

補助額

県と市町村合わせて助成

対象児童１人につき１回の利用料が5,000円を超える場合に**3,000円を補助**

年間72,000円上限

※ベビーシッターサービスに付随する料金（入会費、年会費、交通費など）は対象外です

補助制度を利用できる市町村

（令和8年11月現在）

御所市	生駒市	平群町
田原本町	高取町	明日香村
王寺町	広陵町	下市町

●利用方法や利用申請などについては上記の市町村へご確認ください。

県HPはこちらから

ベビーシッター活用事例

急な残業時のお迎え、ワンオペ育児の支援、家事のサポートまで、ベビーシッターは幅広い場面で頼りになる存在です。家族のライフスタイルに合わせて活用ください。

※事業者により支援できるサービスが異なります。

1 急な残業時など〔送迎支援・育児支援〕

残業時などに保育園や塾への送迎、食事、入浴などの支援



2 ワンオペ育児〔育児支援〕

配偶者の勤務中など、育児を一人で担う際のサポートや子育て相談を通じた、子育ての負担や不安を軽減する支援



3 妊娠中や体調不良時〔育児支援〕

妊娠中など、保護者の体調不良により、きょうだいの育児が一時的に困難となった場合の支援



4 リフレッシュ〔育児支援〕

保護者の休息や夫婦の時間を大切にするため、映画鑑賞や外食時の育児を支援



5 買い物やイベント参加など〔外出支援〕

日常の買い物やイベントへの参加、保護者の通院時などに同行し、外出時の子どもの見守りを行う支援



6 子育て中の家事サポート〔家事支援〕

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育てに向き合えるよう、料理や掃除などを行う家事支援



補助制度の活用



ここがポイント！

下市町役場 健康福祉課
佐井（さい） 健輔（けんすけ）さん

休日や夜間のニーズに対応でき、より幅広い子育て支援が可能に

ベビーシッターは、子育てサポートの選択肢の一つとしてとても心強い存在です。下市町内には子育て支援センターのほか、ショートステイや一時預かりなどの支援を利用できますが、いずれも平日がメイン。ベビーシッターを活用することで、土日や夜間の対応など多様なニーズに対応できます。

ライフスタイルに応じた、より幅広い子育て支援が可能になりますので、まずはお気軽にご相談ください！

資格を持つプロに任せる安心感を知ってほしい！



ベビー&キッズシッター
（訪問保育士）
蜂谷（はちたに） 眞美（まみ）さん

保育士として現場を16年間経験したのち、ベビーシッターとして独立しました。大勢で過ごす保育園とは違い、シッターは家庭の中で子ども一人一人とじっくり関われる仕事。おもちゃや絵本、外遊びなどをたくさん用意して、お子さん自身の「やりたい」気持ちに寄り添うことを心がけています。

送迎、入浴や食事のサポート、家事のお手伝いまで仕事は幅広く、産前・産後のきょうだい育児や病児保育※にも対応しています。子育てに奮闘する利用者様とお話しする時間も「息抜きになる」「子育ての悩みを相談できてうれしい」と喜んでいただいています。子育てを頑張る皆さんに、資格を持つプロに任せる安心感を知っていただければと思います。県の助成制度を、ぜひ利用してみてください。

※病児保育はベビーシッターマッチングサービス「キッズライン」からの申し込みが必要



子どもたちの“やりたい”を大切にし、「まみさん」の愛称で親しまれる蜂谷さん。

問 県こども保育課　☎ 0742-27-8604　FAX 0742-27-2023